

令和5年度 第2回県及び市町村長・議長会議 「4 意見交換」の内容

R5.11.20（月）県庁講堂（オンライン併用）

【1 小中学校での熱中症対策等について】

■ 山形市長

今日冒頭、知事からも猛暑のお話がありましたけれども、小中学校での熱中症対策についての意見でございます。

まず一つは、屋内運動場への冷暖房設備設置への支援についてですが、この度、中学校の体育館、屋内運動場での熱中症対策として、スポットクーラー導入の補助制度を設けていただきました。これはありがたいことで、活用させていただきたいと思っております。ただ、本格的な対応とすると、やはり体育館全体に効果を発揮する、本格的な冷房設備の設置がさらに有効であると思えますし、また、気温が下がる冬期間においては、やはり避難所にもなりますので、避難所などを開設した場合、防寒対策としても暖房設備が有効ということで、小中学校屋内運動場への冷暖房設備の設置に対する支援等についても、県の方でぜひ御検討いただければありがたいなと思っております。

また、もう一つ、部活動での各種大会の開催時期でございますけれども、市町村の中で調整できるものはもちろん調整いたしますけれども、例えば中総体なんかですと、どうしてもやはり、上位大会に合わせて当然予選も行われるということで、ちょうどその予選のところは真夏に行わなければならないというような設定になってしまうものもございます。これは一番上位の大会が国になりますので、国に対しても、そういった観点から開催時期等の検討ができないかというところを、県からも促していただけるとありがたいなと思っております。

以上2点になります。よろしく申し上げます。

● 知事

山形市長さんありがとうございます。

まず、小中学校での熱中症対策等について申し上げます。学校における熱中症対策の強化といたしまして、県では9月補正予算において、体育や部活動などの運動の際に、定期的なクールダウンが可能となるよう、各市町村立中学校の体育館等への可搬式冷房機器の導入に対する助成を緊急的に行うことといたしました。

御意見いただきましたとおり、小中学校の体育館は災害時の避難所として指定しているところもありますので、県内でも体育館の断熱改修や本格的な冷暖房設備の設置等の対応をされた自治体があると伺っております。

このような工事には多額の改修経費が必要となりますが、現在、政府では国土強靱化を加速する緊急対策の一環として、指定避難所とされている体育館の環境整備を促進するため、令和7年度までを期限として有利な地方債や交付金の補助率引き上げ、1/3を1/2にといった措置を講じておりますので、積極的な御活用を検討いただきますようお願いいたします。

御要望のありました政府の補助制度の拡充に関しましては、来年度の「政府の施策等に対する提案」に盛り込むことも検討してまいります。

それから、部活動のことをございます。県中学校体育連盟主催の大会につきましては、今年度、熱中症事故防止対策として、生徒の健康確保や気象条件等に少しでも懸念がある場合は、慎重な判断を行い、活動内容を変更又は活動を中止するよう県中学校体育連盟に要請したところであります。

来年度の各種大会につきましては、昨今の異常な気象条件を踏まえ、生徒の生命を安全第一とした大会実施時期となるよう、県中学校体育連盟を通して、日本中学校体育連盟に対して、検討いただくよう働きかけてまいります。以上です。

■ 山形市長

ぜひですね、よろしく願います。また、ぜひ県からもいろいろな御支援賜ればと思いますので、よろしく願います。

● 知事

はい。

【2 やまがた就職促進奨学金返還支援事業の拡充について】

■ 天童市長

御提案させていただきたいと思えます。やまがた就職促進奨学金返還支援事業の拡充についてであります。

現在、山形県と市町村が連携して実施しております、やまがた就職促進奨学金返還支援事業につきましては、人口減少対策と将来の担い手確保のためには大変有効な事業ということで捉えているところがございます。

特に学生時に応募するやまがた若者定着枠は、本市におきましても、例年順調に認定者を確保しております。今後も、若者の県内回帰・定着の促進に寄与することを期待しているところであります。

そうした中、県内では、教員のなり手不足が大きな課題となっております。そのため、現在の奨学金返還の支援事業を拡充し、対象外であります県公立学校教員を今後対象に含めることで、教員のなり手不足解消のために本事業が活用できるよう、御提言をいたします。

なお、現在国では、教員の奨学金返還免除について検討しておりますが、それが制度化されるまでの間、この提言を実施していただくことを要望させていただきます。

よろしく願います。

● 知事

天童市長さんありがとうございます。

やまがた就職促進奨学金返還支援事業につきましては、若者の県内回帰・定着の促進を目的に、県と市町村等が連携して実施しているものであります。県内で一定期間居住・就職した方を対象に、奨学金の返還を支援する事業でございます。

この事業は総務省の奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱に基づいて実施しており、本事業の継続のためには、要綱の趣旨に沿った内容とする必要がありますが、そこでは公務

員として就職した者は支援の対象外とされております。また、この事業は本県産業の振興のため県内企業等での就職を促すことを目的としておりますので、公立学校教員を含む公務員として就職する方を支援の対象にすることは、制度の趣旨とは異なるものになると考えております。

教員を対象とした奨学金の返還支援につきましては、具体的な内容はまだ明らかにされておられませんものの、教師人材確保策として文部科学省の令和6年度予算概算要求に盛り込まれ、教員のなり手不足解消や質の高い教師の確保に資する施策の検討がなされているところであります。

県としましては、今後の政府の動向を注視していきまるとともに、引き続き、市町村や企業の御意見を丁寧にお聞きしながら、この事業が若者の県内定着・回帰にとってより効果的なものになるよう進めてまいりたいと考えております。以上です。

■ 天童市長

よろしくお願ひ申し上げます。

【3 公立学校の施設整備に係る国庫補助制度の見直しについて】

■ 尾花沢市長

公立学校の施設整備に係る国庫補助制度の見直しをお願いしたいということでございます。

現在、本市では、令和9年度の開校を目指して、市内の5つの小学校をまとめて統合小学校の建設を進めているところでございます。

そういう中で、国の補助制度、公立学校施設整備費負担金の事業の実施期間が定められておまして、最長2か年というふうになっておりますが、御承知のとおり、尾花沢市は特別豪雪地帯ということから、およそ1月から3月までの約3ヶ月間は、積雪期間、いわゆる雪の中に閉ざされてしまうということもあり、実質的な工事の実施施工期間が短縮されてしまう状況にあります。

従いまして、例えば、1月から3月までの3か月間を工事期間に含めていただくような、例えば現在の2年を2年半とか3年というような、期間延長をお願いしたいということでございます。

併せて、公立学校施設整備費負担金における実勢単価と補助単価に非常に大きな乖離があります。現状を比較してみた場合には、国からの支援額は10分の5.5ということになっておりますが、実勢の単価で比較いたしますと、10分の3.9、4割弱になるということで、実質いただいている支援額よりもさらに16%も減ってしまう状況になっております。

従いまして、文部科学省所管の公立学校施設整備費負担金における実勢単価と補助単価の乖離を解消していただくということと、事業実施期間の見直しを、ぜひ国の方に要望をお願いしたいということでございます。

● 知事

尾花沢市長さんありがとうございます。

公立学校施設整備費負担金に係る実勢単価と補助単価の乖離解消につきましては、県とし

てこれまでも「政府の施策等に対する提案」で要望してきております。文部科学省においても毎年、補助単価の引き上げを行っているところですが、依然として解消には至っていないと認識しております。そのため、政府に対し補助単価の更なる引き上げについて、今後も引き続き要望してまいります。

また、当該負担金の対象事業の実施期間の延長につきましては、先日、10月12日に行われた、県教委と文部科学省との意見交換の中で、県教委が提案しましたところ、文部科学省からは「建設業界の働き方改革による影響も踏まえた対応を検討しております」という旨の回答があった、ということでございます。

この件については、県内の複数自治体から同様の要望が寄せられておりますので、来年度の「政府の施策等に対する提案」に盛り込むことも検討してまいります。以上です。

■ 尾花沢市長

ありがとうございました。

もう一点ですね、今ほど実勢単価との乖離があるというところで、やはり資材も非常に高くなっているというようなこともございます。そしてまた実は、尾花沢市においては、各市町村の皆様も同じだと思いますが、地域に学校林がございまして、そういう木材を大いに使えるような、今ちょうど使える木、伐期になっているというようなこともありますので、木材をふんだんに使っていきたい。それも非常に単価が上がってくる要因ではあるかと思いますが、県におかれましても、県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業ということで実施されているようでございますが、対象は一般住宅と民間施設となつてございます。

従いまして、今後は自治体が取り組むような、公共施設も何とか使えるような、そうすることで、この山形県、木で覆われているような本当に木材がふんだんにある県でございますので、併せてその辺も御検討いただければというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

● 知事

資材が高くなっているというのは本当にその通りで、皆さんも、県も本当に実感しておりますし、そういったことも政府に対してですね、しっかり申し上げていきたいというふうに思っております。あと、県産材ということにつきましては、今日そういった思いをですね、受け止めさせていただきたいと思っております。

【4 男性へのHPVワクチン接種費用に関する県補助制度の創設等によるHPVワクチン接種の推進について】

■ 南陽市長

男性へのHPVワクチン接種ということに、えって思われる方も多いと思います。10年くらい前に、国がこのワクチンの接種の積極的な推奨を始めたときには、子宮頸がんワクチンというふうに使われていたと思います。女性の子宮頸がんを予防するために、その原因となるヒトパピローマウイルス、HPVワクチンを接種するんだということだったので、接種の積極的な推奨が始まったときに、その副反応、体が痛いとか、動かないとか、そういう

報道が出まして、すぐに積極的な接種が差し控えられました。それから9年たって、ようやく去年、積極的な勧奨が再開されています。

今日申し上げたいこの男性のHPVワクチン接種費用に関する県補助制度の創設についてですが、HPVというウイルスは、女性の子宮頸がんだけでなく、男性の中咽頭がん、陰茎がん、肛門がん、尖圭コンジローマ等の病気の原因になるとも言われております。この接種は、進んでいる諸外国、特にアメリカでは、女性の接種が進んで、女性の子宮頸がんよりも男性の中咽頭がん罹患の方が多いたことが、今、社会問題になっています。ということで、WHOに加盟している諸外国、海外39か国で男性への定期接種化が既にされています。

しかし、日本においては、今、女性だけが定期接種の対象であって、男性が接種しようとしても、5、6万円くらいの費用がかかるわけです。それで、積極的な勧奨も控えられていて接種率がなかなか上がらない。しかも男性は自費で接種しなければいけないという環境で、日本は非常に世界に比べて接種が遅れている状況になっています。

男女ともに接種率が7割を超えているオーストラリアにおいては、女性の子宮頸がんの発症率は、日本の女性の約3分の1になっていて、15年後くらいには子宮頸がんを撲滅できるというふうに言われています。ただ、日本は逆に、子宮頸がんの罹患が増えている現状です。

そうしたことから、南陽市ではこのHPVワクチンの接種を進めているわけですが、独自に男性への接種を今年6月に始めました。それでですね、全国1,741自治体のうち、男性に独自に接種制度を行っている市町村は現在9自治体ほどです。ただ、国の厚労省の審議会で男性への定期接種化が昨年の秋から検討されています。なかなか結論が出ていないのですが、これは必ず早晚なるものだというふうに認識しています。今年の9月に、東京都の小池都知事が、独自に男性の接種補助をしている市区町村に対する都としての補助制度の創設を検討すると、都議会において発言されています。ぜひ、山形県におきましても、この子宮頸がんや男性のがん、HPVに起因するそれらの関連がんで悲しむ人を1人でも減らすために、日本の先頭を切って、この助成制度を創設していただければなというふうに思っているところです。

ただ、本市の現実を申し上げますと、対象者、小学6年生からキャッチアップ世代、積極的な勧奨を差し控えられていたおよそ9年間の対象者も含める、今現在26歳くらいまでの方ですけれども、その方も含めて本市には対象者が1,941人いるのですが、6月から男性への補助を開始したのですが、今現在接種した人は28人、割合にすると1.4%にとどまっているところです。まだまだ必要性とか安全性に対する啓発が少ないということが課題でありまして、ぜひ吉村知事を先頭に、県におかれましても、我々とともに子宮頸がんや悲しむ人や男性の病気を減らすためにできることを共にやっていただければというふうに思っております。以上です。

● 知事

南陽市長さんありがとうございます。

予防接種につきましては、平成11年に市町村の自治事務になるとともに、平成25年からは、インフルエンザ等の一部を除く定期接種に対する市町村への政府の地方財政措置が、2割程度から9割に引き上げられているところであります。

こうした中、南陽市を含め、全国の一部の市町村において、任意の接種に対して独自に助成を行う動きがあることは承知しております。

また、任意接種の場合、ワクチン接種による健康被害が生じた際の給付額が少ないという課題があり、こうした任意のワクチン接種について、政府に対して定期接種化を求める声があることも承知しております。

なお、HPVワクチン接種につきましては、子宮頸がんによる罹患者数や死亡者数が多い女性に対し、平成25年から定期接種化されておりますが、接種率はあまり高くない状況と聞いております。

県としましては、まずは女性に対するHPVワクチン接種について、関係機関と連携しながら県民への周知を図りますとともに、男性に対する接種につきましても、政府に対して、定期接種化に向けた検討を急ぐよう、様々な機会をとおして要望してまいりたいと考えております。以上です。

■ 南陽市長

よろしく申し上げます。

【5 JR米坂線の復旧について】

■ 小国町長

私からは提言というよりもむしろ要望、そしてお願いということになりますが、昨年8月3日、4日の豪雨により被災しました米坂線につきましては、現在も今泉一坂町間で不通になっております。

代行バスが運行されておりますが、まずは通学・通院の皆様に変な不便を強いているところがございます。まず、現在の概要そして課題等を説明させていただきます。JR米坂線につきましては、山形一新潟間を最短距離で結ぶ重要な路線であります。昨年8月の豪雨以降、今泉一坂町間において運休している状況にあります。

早期復旧に向けた具体的な動きを創出していくためには、山形・新潟両県の広域的な連携によりまして、そうした取組みが必要であることから、そのリーダーを県に担っていただきたいと考えているところであります。

現状の課題でございますが、JR新潟支社によりますと、米坂線の復旧には、皆さん御存知の通り、86億円そして工期5年を要するということに加え、復旧後の採算性の確保も大きな課題であるとされております。被災後1年以上を経過しても、復旧に向けた道筋を見通すことは困難な状態であるというふうに言われております。

去る9月8日には、JRと関係自治体によります復旧検討会議の開催をしましたが、まだ具体的な動きには繋がっておらず、多くの住民や関係者から早期復旧を求める声が寄せられております。NPOの組織の方、そして議会の動き、また、私が会長を務めております米坂線整備促進期成同盟会、これを通して、JR等には要望しておりますが、なかなか先が進まないという状況でございます。

県に期待する対応でございますけれども、米坂線の復旧には、沿線のみならず、より広域的な機運醸成が不可欠でございます。また、将来的には財政負担などを含めたより高度な議

論も想定されることから、県のリーダーシップによりまして、新潟・山形両県による全県的な連携体制をぜひ構築してくださるようお願いをいたしたいということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

● 知事

小国町長さん、ありがとうございます。

米坂線は、地域住民の皆様の日々の暮らしを支える、なくてはならない交通機関であり、本県と新潟県とを結ぶ横軸の鉄道ネットワークとして、通学や観光、ビジネスなど様々な面で利用が期待される極めて重要な鉄道路線でございます。

しかしながら、昨年8月の豪雨により、両県合計で100か所を超える被害が発生しました。今泉駅から坂町駅の間で運行できず、バスによる代行輸送が行われているところでもあります。

県ではこれまで、JR東日本と政府に対し、沿線市町村の皆様と連携しながら、様々な機会を捉えて、早期の全線復旧を強く要望してまいりました。

また、復旧に向けては新潟県との広域的な連携が重要であり、7月に開催された福島・山形・新潟三県知事会議においても、緊密に連携していくことで一致し、三県知事会議としても政府に対して要望活動を行っております。

こうした中、9月8日には、JR東日本、山形・新潟両県や沿線市町村によるJR米坂線復旧検討会議が初めて開催されました。引き続き、こうした会議の場などにおいて、JR東日本や新潟県、沿線市町村の皆様との話し合いをしっかりと行っていくことが重要だと考えております。

また、復旧後を見据えた利用拡大や沿線活性化も大変重要です。県におきましては、昨年度、市町村の皆様にも御協力をいただきながら、「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会」を立ち上げ、県内全域にわたる鉄道の利用拡大や沿線活性化に取り組んでいるところでもあります。

米坂線につきましては、この協議会の置賜ワーキングチームのもとに、沿線市町村と山形・新潟両県などが参加する「米坂線利用拡大検討部会」を新たに設置し、沿線活性化や利用拡大の方策の検討を進め、取組みを展開していくこととしております。

先週、東北北海道知事会議が盛岡でございまして、そのときも新潟県知事に、米坂線のことを一緒に頑張りましょうということを申し上げたのですが、それでも、「よく話し合わないといけないと思っています」というふうにはおっしゃってございました。

米坂線の復旧に向けては、沿線市町村をはじめとする関係者が広域的に連携し、取組みの充実・強化を図り、JR東日本や政府に対して復旧への熱意を示していくことが何より重要だと考えておりますので、一丸となって取り組んでまいりましょう。以上です。

■ 小国町長

ありがとうございました。

我々も積極的に活動して参りますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【6 本県水稻奨励品種作付エリアの見直しと更なる耐暑性品種の育成】

■ 尾花沢市議会議長

本県水稻奨励品種作付エリアの見直しと更なる耐暑性品種の育成をということで、今年の夏は、異常気象とも言える猛暑日が1か月半も続きました。それで水稻については、10aあたりの収穫量は減少した地域が多く、品質も高温障害に見られる腹白粒、心白粒や胴割粒の発現で、一等米比率が大幅に低下した結果となりました。それらを打開すべく、標記のブランド化のつや姫・雪若丸の栽培エリアの見直しなど検討されてはいかがでしょうか。

本県のお米のブランド化戦略は、つや姫・雪若丸を中心に作付エリアと生産者を登録制で推進しております。品種の特性を踏まえた適地と栽培技術を遵守した形で生産することで、ブランド米の品質を高い水準で維持し、名声を高めていることと理解しております。気象の温暖化によって、栽培適地が広がっているものと思われ、最上川支流の清水、清らかな水を含んだ、ふんだんに灌漑できる中山間地域水田でも、つや姫など、良質のブランド米がまだまだ生産可能ではないでしょうか。よろしく御検討をお願いしたいと思います。

● 知事

尾花沢市議会議長さんありがとうございます。

「つや姫」というのは、生産者の認定や適地での栽培など厳しい条件のもとで生産をし、高い品質と良食味を維持していることで、ブランド米として確固たる地位を築いている、そのことは御理解のとおりであります。

栽培適地は、品種特性や研究機関による栽培試験など科学的な知見に基づいてマップ化しております。これまで寒河江市や尾花沢市などの中山間地域で行った「つや姫」の栽培試験では、安定した登熟温度が確保できないなど、ブランド米としての「つや姫」本来の特性が発揮されない結果となっております。

県としましては、研究機関において、一つには、温暖化に対応した栽培技術の開発、そして二つには、新品種の育成に取り組んできております。特に、高温耐性品種の育成につきましては、人工的に高温環境を再現する検定施設の整備を行なうなどしながら、高温登熟特性のある品種を育成しております。今年産米の一等米比率が低下している中、「雪若丸」については高い品質を維持しており、今後とも、継続して新品種の開発に取り組んでまいります。

この「雪若丸」なのですが、今年の高温下におきましても一等米比率が90%を超える高温耐性品種であることがわかっております。今後は、関係機関と調整しながら作付面積の拡大を図ってまいります。

それから「つや姫」なのですが、今年のような高温が続く場合、栽培適地の見直しができるのではないかと私からも担当に申し上げたところです。そうしましたら、「つや姫」については、出穂後の低温条件下でも十分な収量・品質・食味を確保できるよう、登熟期間中の平均温度に基づいて栽培適地の設定を行ってきたとのことでした。一方で、今年の異常高温で品質低下が起きたことを踏まえ、高温条件にも着目して、今後の気象経過を注視しながら、現在の栽培適地以外の地域も含めて「つや姫」の生育や品質・食味に及ぼす影響を検証してまいりたいと考えているところであります。以上です。

■ 尾花沢市議会議長

ありがとうございます。よろしく御検討の方、お願いいたします。

(フリー意見)

■ 戸沢村長

私からは鳥獣対策についてお願いでございます。近年、全国各地で起きている環境変化の一つに、野生動物が農村集落や市街地へ出没し、活動を活発化させており、農作物だけでなく、人的被害まで発生する、獣害問題が深刻化しています。

本村においては、他地域と同様に、クマやイノシシ等の出没も確認しているものの、とりわけ、ニホンザルによる農作物被害が深刻化しています。この間、行政としては、追い払いや花火の配布、電気柵の設置費用への補助など、出来得る対策を講じてきました。しかし、既に各種対策に知恵をつけた数百頭、複数の群をなすサル集団に対し、思った効果は得られておりません。現在の被害対策は、捕獲実績や目撃情報、経験や勘に基づく現場判断によって出されており、その活動の中心となる狩猟者の高齢化や、担い手減少は大きな課題です。

さらに、野生動物による獣害被害は、本村に限った問題ではなく、本村が追い払えば、隣の自治体で同様の問題が起き得るなど、市町村の境界を超越した、広域的な問題だと捉えています。

これらの問題により、変化に対処するためには、獣害となる野生生物の個体数管理や生育域調査等に関する正確なデータの蓄積と分析、それに基づく対策を講じる必要があることから、ドローンやAIなどの現代の技術を活用し、広域的な課題として取り組みをお願いしたいと思うところであります。よろしくお願いをいたします。

● 知事

戸沢村長さんありがとうございます。

鳥獣対策ということで、最近クマが大変多く出没しているということで、知事たちの間でもいろいろ話題になったところであります。県内でも本当にクマ、それからイノシシが多く出没しているということと、あとニホンザル。戸沢村さんにも、ニホンザルいっぱいいるんですか。そうですか。やっぱりそこはどういうふうに対策していくかということが、非常に喫緊の課題になってるのかなと思っております。

環境エネルギー部が所管でありますので、お答えさせたいと思います。

◆ 環境エネルギー部長

今、鳥獣対策の御意見をいただきました。本県ではクマによる人身被害ということが多く、まずクマの対策については、対策会議、出没警報を発令しているところでございます。

イノシシ、シカについては、農作物への被害ということでございまして、猟友会とも連携しまして、捕獲していただいた方にどういった補助を出せるかというところを、来年度予算編成の過程の中でもさらに検討してまいりたいと思っております。

最後にサルでございますけれども、県の方で複数年度で計画を立てているところでございますけれども、只今いただいたような、もっと先端の技術を活用しながら頭数の管理を進め

るといったような点も踏まえまして、他県でやっているところも勉強しながら、検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、また皆様からもデータの提供など御協力をいただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

■戸沢村長

大変御回答ありがとうございました。

現在、我が村では、春先の例えば植え付けから、例えば種芋の状態から荒らされて、秋にはそういう作物等は当然取れませんし、秋野菜も被害を被っている状態であります。

大変な問題として、例えば、販売農家の場合は、1日10箱を出荷していたものが、3箱しか出荷できない、その場合は計算して7箱の減収になるというふうに計算できるわけですが、実際にそういう家庭ばかりではないのです。毎日楽しみで高齢者の方々が家庭菜園で栽培しているトマト1個、きゅうり3個、ナス2個、こういう方たちが毎日の食卓にあげられる楽しみまでも奪われているというのが、サル被害の現状だと、私は思っています。

この対策をしっかりやっていきたいと本村も思っていますけれども、なにせやっぱり、サルはすごく賢い動物ですので、その辺追いかけっこになっていきますけれども、ぜひ県からもそういう現代的なA Iの対策の御指導も仰いで、対策をとっていきたいと思っておりますので、御指導をよろしく願いしたいと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

●知事

ありがとうございます。

やっぱりA Iでありますとか、ドローンでありますとか、あらゆる手段を駆使して、しっかり対策していくことが必要だと思っておりますので、また市町村の皆様とお話し合いをさせていただきながら、取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

■鶴岡市長

昨年末に西目の土砂災害が発生をいたしまして、猛暑の中、またこの秋にかけまして、県御当局、庄内総合支庁の皆様などに土砂の撤去を進めていただきまして、まもなく避難者の避難指示が解除できる状況までできました。本当にこれまでの取組みに御礼を申し上げます。

その際、この土砂災害のメカニズム、地滑りのメカニズム、また地質、そうした専門的な知見に基づいて国・県の皆様から御支援をいただいたということが大変重要だったというふうに感じております。

それに関連しまして、この週末、庄内浜、非常に風が強い、暴風警報なども発令されまして、高波がですね、沿岸部にお住まいの皆様が「怖いな」というふうに感じる状況がございました。

これについては、鶴岡市に由良という地区があるのですが、例えば、この由良漁港の方は砂が溜まって、これは県の方に浚渫をいただいております。昨年は5,000万円程の予算で浚渫をしていただいているのですが、そういう必要がないところには砂が溜まって、そして海水浴場は砂が失われておまして、その砂浜が緩衝帯になって住家への高波が抑えられているという状況があったのですが、非常に怖いという声が住民の皆様から寄せられており

ます。

海のメカニズム、どういうふうにして砂が失われて、あるいは砂が堆積してというのは、基礎自治体レベルではなかなか対応が難しいところでございまして、ぜひ県御当局におかれましては、まずこの情報収集や調査研究というようなことで、港への砂の堆積、これを防ぐ、また、海水浴場などの砂浜を保全するというようなことについて、御検討いただければというふうに思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

● 知事

鶴岡市長さんありがとうございます。

今おっしゃったことに対してですね、農林水産部とあと県土整備部が、恐らく関与していると思いますので、お答えできることをさせていただきます。まず農林水産部から。

◆農林水産部長

漁港と海水浴場の件、お答えいたします。由良の漁港では、冬季の高波などで砂が堆積する傾向があるということで、平成27年度に、砂が堆積するメカニズムを明らかにするとともに、長期的なシミュレーションを行いました。その結果、浚渫で対応するということが経済性に優れて最も効果的との結論に至ったことから、毎年のように計画的に浚渫工事を実施しており、今後も続けてまいります。工事の際には、地元の皆様からもお話をお聞かせいただき進めているというところであります。

一方で、海水浴場がある由良海岸につきましては、沖合約300mの水深7mのところの高さ4m、延長320mの潜堤という海中の堤防を設置しております。波を穏やかにしたり、海中の砂の移動をコントロールするために設置したもので、平成29年度に点検した際には、部分的な損傷が確認されはしましたが、防護機能に大きな影響を与える状況ではありませんでした。現在、その点検から6年経過していることから、来年度、令和6年度に国庫補助事業を活用して、改めて詳細な点検、機能評価を行いたいと考えておりますので、その際には、地元の皆様と意見交換しながら、高波への対策等を検討してまいります。以上です。

■鶴岡市長

ありがとうございます。

由良地区を訪問した際には、住民の皆様がビデオを撮影しておりまして、「市長、高波ってのはこんな状況なんだよ」というのを映像で見せていただきました。そしてこの週末、暴風雨の状況で、たまたま小波渡、堅苔沢の辺りに行く予定がありまして、行って参りましたけれど、だいぶ波は高いなというふうなことを感じたところでございます。

今までもいろんな取組みをしていただいているところでございますが、漁業、観光業、県民の安全、様々な観点がありますので、部署もまたがってくるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

● 知事

ありがとうございます。

本当に、いろんなところに関係してきますが、全力で対応していきたいと思っております。

■川西町長

私から、これは県の方をお願いというか、岡本部長さんをお願いということになると思うのですけれども。

先ほどの戸沢村さんからもA Iの活用という話があって、県の施策にもD X推進ということで。我々も意識して対応していかなきゃいけないなというふうに思っているんですけども、現場サイドで言うと、具体的にどういうふうな活用策を実現できるのか。先ほどのサルのA Iなんかもそうなんですけれども、いろんな技術が進歩している。それをどうやって解決に結びつけるかという、先行事例の情報収集であったり、さらには市町村の取組みの情報交換であったり、より実装というか実現できるような施策を作り出すためにも、県が一つのベースになっていただきながら、各市町村の担当職員が、一緒に学び合ったり、具体化できるような施策を講じていくべきではないのかなということ。

実は、総務省にお邪魔しまして、担当の室長さんとお話をしたら、先進的な事例としては山口県が、県が基幹となって、各市町村に参加いただきながら、情報収集であったり、意見交換、学習の場というのを作って、より実現性の高いといいますか、やれるところから進めていくというようなことを推進されてるということでありましたので、ぜひ県としても、そういった事情等を、情報収集などをしていただきながら、それぞれの市町村がバラバラではなくて、例えば財務会計システムなんかも、県に我々市町村も乗っていけるような、そんな取組みにすれば、調査物がもう少し減るのではないかと、かですね。何かアイデア出しだけではないのですが、それを具体化させるために、ぜひD X推進の研究会もしくは県が主導した実践の場を創設していただきたいなというふうに思っております、発言させていただきました。

● 知事

ありがとうございます。

川西町長さんからD X推進、県と市町村が一緒になって活動していけるようなということなんですけれど。確か、みらい部でデジタル道場というので、県の担当と市町村の担当と一緒に始めているかと思うのですが、ただ具体的なところまでいつてるかどうかだと思いますので、どうですか。

◆ みらい企画創造部長

山口県の取組みということで御紹介いただきましたので、しっかりと勉強させていただいて。

A Iだったりいろんな技術が出てきておりますけども、その技術を使うということが目的ではなくて、様々それぞれの市町村の皆様方課題を持っておられて、それを解決するために技術を使うということでありますので、様々な課題というところをまた改めて様々お聞かせをいただいて、共通するところも様々あるかと思っておりますので、そういうところで他の県の事例を勉強させていただいて、どういう形で皆様方と共有をしながら良い事例は横展開というか、全県展開していく方法がとれるかということで、しっかりと勉強させていただければと思

います。どうぞよろしくお願ひいたします。

■ 川西町長

ありがとうございます。担当者と午前中やり取りしてきたのですが、国の方の勉強会にも出させていただいたりしてるんですけども、現場でどうやって活用できるかという、その現場になかなか落ちてこない。そこが課題になっているということでありました。そういう意味では、やっぱり一歩踏み込んで、現場の状況に情報収集していただきながら、一つ二つと成功事例が生まれれば、横展開ができるのかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

◆ みらい企画創造部長

よろしくお願ひいたします。

以 上